

1 自治会・住民自治協議会活動全般に関すること

●地域づくり推進交付金

目的

- ・地域づくり推進交付金（以下「交付金」という。）は、住民自治協議会が地域独自の課題解決や、特色を活かした魅力ある地域づくりを推進していくための活動財源として交付します。
- ・交付金は、充当可能な費目において、地域が自ら用途を決定し活用することができます。

交付対象事業

- ・住民自治協議会が実施する事業に対して交付します。

- ①まちづくり計画に定めたもの
- ②必須業務に係るもの
- ③地域選択事業に係るもの（対応可能な地域に導入）
- ④住民自治協議会の運営や地域活力の増進等を目的とする活動に係るもの
- ⑤避難行動要支援者の避難の支援に関する協定に関する事業に係るもの

交付金の額

基本項目

- 均等割：730,000 円/協議会
- 世帯割：1,080 円×基準世帯数
- 広報紙等配布加算：400 円×広報配布世帯等数（※ポスティング地域は除く）

拠点加算

- 事務職員配置経費：600,000 円～1,000,000 円
- 事務所管理経費：30,000 円～100,000 円
- 集会所使用料：50,000 円

- 過疎地域持続的発展特別加算：100,000 円（福富、豊栄、河内）

○避難行動要支援者避難支援プラン策定加算

- ①個別計画事務加算…500 円×避難行動要支援者名簿登録者数
- ②個別計画新規作成事務加算…2,000 円×新規作成件数（前年度実績）
- ③個別計画見直し事務加算…1,000 円×提出済み計画件数（前年度実績）

地域選択項目

| | |
|-------------------------|-------------------------------------|
| 敬老事業：2,600 円/対象者 | 防災資機材整備事業：40,000 円+世帯割 |
| 公衆衛生推進事業：23,000 円 | シニアスポーツ普及事業：50,000 円 |
| 定住促進事業：50,000 円 | 学生交流促進事業：80,000 円 |
| ごみ減量化・資源化推進事業：100,000 円 | 国際交流促進事業：70,000 円 |
| 防災訓練等推進事業：40,000 円+世帯割 | まちづくり計画更新・普及事業：200,000 円 |
| 参画促進事業：100 円×未加入世帯 | 【令和6年度のみ】地域共生推進イベント事業：100,000 円+世帯割 |
| 防災まち歩き事業：80,000 円+世帯割 | |
| 情報伝達支援事業：40,000 円+世帯割 | |

問い合わせ先

- 地域振興部 地域づくり推進課 電話：082-420-0924